

【会員用】

大阪府看護協会 災害対策要綱

令和 4 年 1 月 14 日

公益社団法人 大阪府看護協会

I. 目的

II. 基本方針

III. 組織体制

1. 組織図

- 1) 平常時
- 2) 他都道府県へ災害支援ナースの派遣
- 3) 受災時 レベル 1
- 4) 受災時 レベル 2 以上

IV. 災害時の対応

1. 大阪府看護協会 災害対策本部

- 1) 目的
- 2) 設置基準
- 3) 災害対策本部の設置場所
- 4) 構成メンバー
- 5) 役割

2. 来館者への対応

V. その他

- 1) 組織図 資料 1～4

I 目的

公益社団法人大阪府看護協会（以下、「本会」という）は、予想される大規模災害（地震・津波、台風、豪雨等）による甚大な被害が発生した際、看護職能団体として地域住民の生命・健康を守るために関係団体等と協力して活動できるよう、迅速かつ適切な対応を図るための災害支援活動に関する基本事項を定める。

なお、本会における災害対応マニュアル及び BCP は別途定める。

II 基本方針

本会は、平常時より災害等に備え、大阪府、日本看護協会、関係団体との連携を密にし、災害等発生時、円滑かつ適切な支援活動を実施する。

1. 「大阪府看護協会 災害対策要綱」を基に、災害対応マニュアル及び BCP を更新し災害時に備える。
2. 災害対応が円滑に実施できるよう、本会災害対策本部による訓練を実施する。
3. 会員への災害看護の啓発活動を行い、災害支援ナースの確保・育成を行う。
4. 災害発生後、大阪府、関係団体や会員との情報収集と発信を行う。
5. 必要時、災害支援ナースの派遣を行う。
6. 災害支援ナース、被災会員へのメンタルサポートを行う。
7. 未就業ナースへ災害支援活動の普及啓発、教育を行い協力へつなげる。
8. 府民に災害への備えについて普及啓発を行う。

III 組織体制

1. 組織図

- 1) 平常時・・・・・・・・・・・・・資料 1
- 2) 他都道府県への災害支援ナースの派遣・・・資料 2
- 3) 被災時 レベル 1・・・・・・・・・・・・・資料 3
- 4) 被災時 レベル 2 以上・・・・・・・・・・・・・資料 4

IV 災害時の対応

1. 大阪府看護協会 災害対策本部

1) 目的

災害発生直後、本部は迅速に被災状況を把握するとともに関係団体との情報交換のもと、必要な支援活動の意思決定を行い、指揮する。

2) 設置基準

(1) 大阪府が災害対策本部を設置したとき

※大阪府の設置基準

- ・府域において、震度 6 弱以上を観測したとき
- ・府域において、大津波警報が発表されたとき
- ・司令部が災害等の情報により大規模な災害等が発生したと判断したとき
- ・津波による大規模な災害の発生が予測され、対策を要すると認められるとき
- ・府域において、特別警報が発表されたとき
- ・司令部が災害等の情報により府域及びその周辺において社会的影響が大きいと認められる程度の大規模な事故等による災害等が発生したと判断したとき
- ・その他知事が必要と認めたとき

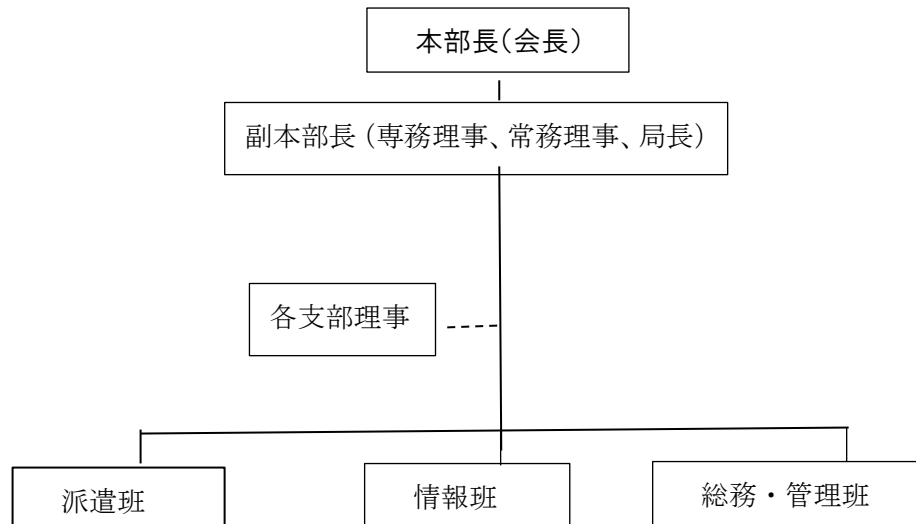
(2) その他、会長が必要と判断したとき

3) 災害対策本部の設置場所

- ・大阪府看護協会（マルイト OBP ビル 8 階）

4) 構成メンバー

本部長（会長）、副本部長（専務理事、常務理事、局長）、情報班、派遣班、総務・管理班



5) 役割

(1) 災害対策本部長

- ①災害対策本部長は協会長がその任にあたる。協会長がその任にあたれないときは専務理事または常務理事が代行を務める。
- ②設置基準に基づき災害対策本部を立ち上げ、災害支援活動の指揮を執る。
- ③災害対策本部のメンバーを招集し、副本部長や各班の責任者を任命する。
- ④本部長が到着するまでは、職位の上級者が代行する。
- ⑤災害対策本部の解散。

(2) 災害対策副本部長

- ①災害対策副本部長は、専務理事および常務理事、局長がその任にあたる。
- ②副本部長は災害対策本部の設置、運営にあたる。
- ③副本部長は大阪府医療調整本部に参画する。
- ④大阪府医療調整本部において、ライフライン（電気・ガス・水道・通信）、公共交通機関道路状況、DMAT 等の活動状況、避難所開設および運営状況等の情報を収集し、本会災害対策本部へ提供する。
- ⑤被災状況に関する情報収集・情報発信を統括する。
- ⑥被災状況を全体把握する。
- ⑦本部長の補佐を行う。

(3) 情報班

- ①被災状況に関する情報収集・情報発信を行う。
 - ・ EMIS により医療機関の状況を確認する。
 - ・ SNS 等の利用により、被災状況（EMIS 以外の詳細情報）を確認する。
- ②発災・終息までの経時的な災害に関する情報を収集する。

- ③得られた情報の集約を行う。
- ④情報を本部・各班に伝達する。
- ⑤「災害状況連絡票」(様式 A) により日本看護協会へ被災状況や災害支援について情報提供・報告を行う。
- ⑥行政や各団体と情報交換を行う。

(4) 派遣班

レベル 1 (大阪府内へ災害支援ナースの派遣)

- ①大阪府と本会との協議のもと災害支援ナースの派遣が決定した場合、災害支援ナース所属施設へ派遣要請を行う。
- ②災害支援ナース所属施設からの回答をもとに、派遣者を決定し、シフト表を作成する。
- ③災害支援ナースの利用ルートを検討し、決定する。
- ④災害支援ナースへ派遣決定通知を発信する。
- ⑤災害支援ナースへのオリエンテーションを実施する。
(災害支援ナース必携マニュアル参照)
- ⑥活動中の災害支援ナースとの連絡、調整を行う。
- ⑦災害支援ナースの派遣期間終了時、心身の健康状態を確認し、活動報告書をもとに報告を受ける。
- ⑧災害支援ナース活動終了後のメンタルサポートを行う。

レベル 2 以上 (他府県からの災害支援ナースの受入れ)

- ①大阪府・日本看護協会・本会との協議のもと、レベル 2 以上への引き上げを決定した場合、日本看護協会へ派遣要請を行う。
- ②活動場所・人数についての情報を日本看護協会へ送る。
災害支援ナース派遣要請票 (様式 B) 派遣候補者リスト (様式 C)
- ③災害支援ナースの利用可能ルートについて日本看護協会へ情報を提供し決定する。
- ④日本看護協会より災害支援ナースの氏名・所属等の情報を受け取る。
- ⑤災害支援ナースへのオリエンテーションを実施する。
(災害支援ナース必携マニュアル参照)
- ⑥大阪府医療調整本部および災害対策本部へ災害支援ナースについての情報を報告する。
- ⑦災害対策本部で災害支援ナースの派遣終了が決定した際は、日本看護協会へ災害支援ナース派遣要請終了票 (様式 D) を送信する。

(5) 総務・管理班

- ①災害対策本部の活動記録をとり、報告書を作成する。
 - ②情報班、派遣班の活動記録をとり、報告書を作成する。
 - ③レベル 1 の災害支援ナース派遣の場合
 - ・災害支援ナースの持参物品の在庫確認と補充をする。
 - ・保険加入の確認をする。
 - ・災害支援ナースの口座確認をする。
 - ・災害支援ナースへの交通費振込をする。
 - ・災害支援ナースの活動記録の収集と整理。
- ※ただし、レベル 2 以上の災害支援ナースの受け入れに伴う総務・管理業務については、日本看護協会が行う。

2. 来館者への対応

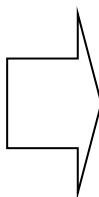
- 1) 大阪府看護協会（マルイト OBP ビル）
 - ・避難経路に沿って誘導する
- 2) ナーシングアート大阪
 - ・避難経路に沿って誘導する
- 3) 帰宅困難者への対応
 - ・必要物品の準備（水、食料、寝具、防寒用品等）

様式 A

(送付枚数：本紙含め 枚)

< 年 月 日 時 分現在 >

送 信 元	(被災県)	看護協会
	担当者：	
	FAX：	



宛 先	日本看護協会 会長
	担当部署： 看護開発部 看護業務・医療安全課
	災害専用 FAX：03-6704-8731 電子メール：saigai-na@nurse.or.jp

災害状況連絡票-第（ ）報

災害： _____ について

現時点の被害状況下記のとおりです。

1. 県協会の役職員・建物等の被害状況			
○建物の被害	1. なし	2. あり→被害状況（	）
○通信手段の影響	1. なし	2. あり→今後の通信手段（ 電話 ・ FAX ・ メール ・ その他 ）	
○設備・備品等の破損	1. なし	2. あり	
○ライフラインの障害	1. なし	2. あり→被害状況（ 電気 ・ ガス ・ 水道 ）	
○役職員の被災	1. なし	2. あり→被災状況（	）
○業務遂行への影響	1. なし	2. あり→影響の程度（ 全面不可 ・ 一部不可 ）	
2. 会員及び地域からの支援要請			
○会員施設からの要請	1. なし	2. あり（	） 3. 不明
○地域からの要請	1. なし	2. あり（	） 3. 不明
3. 災害支援ナースの派遣要否			
1. 不要 2. 要（自県のみで対応） 3. 要（他県からの支援） 4. 検討中			
4. 交通機関への影響、特記・その他連絡事項			
※日本看護協会記入欄 レベル 1 ・ 2 ・ 3 （決定日： 年 月 日）			

日本看護協会への連絡方法

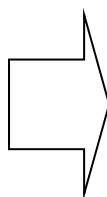
- ①看護開発部 看護業務・医療安全課 <災害専用>：(FAX) 03-6704-8731 (TEL) 03-6704-8730
 ②電子メール：saigai-na@nurse.or.jp

様式B

(送付枚数：本紙含め 枚)

< 年 月 日 時 分現在 >

送 信 元	(被災県)	看護協会
	担当者：	
	FAX：	



宛 先	日本看護協会
	看護開発部 看護業務・医療安全課
	担当者
	災害専用 FAX：03-6704-8731 電子メール：saigai-na@nurse.or.jp

災害支援ナース派遣要請票-活動場所①-第()報

※活動場所ごとに丸番号を付け、終了まで同じ番号を使用してください。本票は、活動場所ごとに作成してください。

下記のように災害支援ナース派遣を要請いたします。

1. 活動場所(必須)	名称：
	住所：
	電話番号：
	責任者：
2. 支援期間(必須)	年 月 日() ~ 年 月 日()
3. 必要人数(必須)	1日あたり 人
4. 現地で連絡をとる相手(必須)	氏名：
	所属：
	電話番号：
5. 交通ルート	※最も近いターミナル駅から施設の最寄駅、施設所在地への利用可能なルートをご記入ください。
6. ライフライン	電気：有・無 ガス：有・無 水道：有・無 その他()
7. 災害支援ナースへの支援環境	寝具提供： 有 ・ 無 ・ その他()
	食事提供： 有 ・ 無 ・ その他()
	保清方法： シャワー ・ 清拭 ・ その他()
8. その他(特に持ってきた方がよいと思われるもの・注意事項等)	

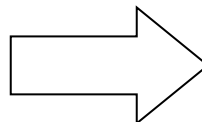
日本看護協会への連絡方法

- ①看護開発部 看護業務・医療安全課 <災害専用>：(FAX) 03-6704-8731 (TEL) 03-6704-8730
②電子メール：saigai-na@nurse.or.jp

様式C

< 年 月 日 時 分現在 >

送信元	看護協会	
	担当者(役職)	
	TEL	
	電子メール	



宛先	日本看護協会 看護開発部 看護業務・医療安全課
	担当者
	FAX:03-6704-8731
	TEL:03-6704-8730
	電子メール:saigai-na@nurse. or. jp

災害支援ナース派遣候補者リスト-第()報

日本看護協会に送信後は、この通し番号を絶対に変えないでください。変更・削除等の場合は、その旨を「変更・削除」欄に明記してください。候補者に追加がある場合は、新しい番号を追加してください。追加送信はシート「記入例②（追加送信の場合）」をご参照ください。

[illegible]

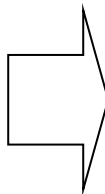
様式 D

(送付枚数：本紙含め 枚)

<

年 月 日 時 分現在>

送信元	(被災県)	看護協会
	担当者：	
	FAX：	



宛先	日本看護協会 看護開発部 看護業務・医療安全課
	担当者
	災害専用 FAX：03-6704-8731 電子メール：saigai-na@nurse.or.jp

災害支援ナース派遣要請終了票-第（ ）報

災害名：_____

下記活動場所への災害支援ナースの派遣要請を終了します。

活動場所	活動終了予定日
①	年 月 日（ ）
②	年 月 日（ ）
③	年 月 日（ ）

日本看護協会への連絡方法

- ①看護開発部 看護業務・医療安全課 <災害専用>：(FAX) 03-6704-8731 (TEL) 03-6704-8730
 ②電子メール：saigai-na@nurse.or.jp

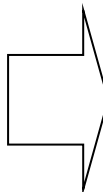
様式 E

(送付枚数：本紙含め 枚)

<

年 月 日 時 分現在>

送信元	(派遣元)
	看護協会
	担当者：
FAX：	



宛先	日本看護協会
	看護開発部 看護業務・医療安全課
	担当者
	災害専用 FAX：03-6704-8731 電子メール：saigai-na@nurse.or.jp

災害支援ナース派遣終了票

災害名：_____

派遣した全ての災害支援ナースの帰還を確認しましたので
報告いたします。

日本看護協会への連絡方法

- | | | |
|------------------------------|---------------------------|--------------------|
| ①看護開発部 看護業務・医療安全課 | 〈災害専用〉：(FAX) 03-6704-8731 | (TEL) 03-6704-8730 |
| ②電子メール：saigai-na@nurse.or.jp | | |

平常時の組織体制

大阪府看護協会 災害対策会議

目的：災害対策について関連団体と情報交換、共有し、災害対策の課題について検討を行い

大阪府看護協会の災害支援計画に反映する。

構成メンバー

会長 副会長 専務理事 常務理事 防災・災害看護委員会委員長 事務局長 大阪府
災害関連学識者 医師会 歯科医師会 薬剤師会 病院協会 私立病院協会 助産師会
介護支援専門員協会 訪問看護ステーション協会 精神病院協会 看護系大学 看護学校協議会
DMAT DPAT

活動報告

情報共有

理事会

- ・各支部間の災害時の体制の整備状況や課題の把握
- ・共通する課題を災害支援対策会議への提示
- ・支部特有の課題解決に向けて助言

情報共有

支部施設代表者会議

- ・情報の共有と災害時の体制の整備
- ・管轄の市町村の防災に関する情報の把握

情報共有

事業提案

情報共有

防災・災害看護委員会

- ・災害支援ナースの確保と育成
- ・府民、会員への災害対応の啓発

構成メンバー

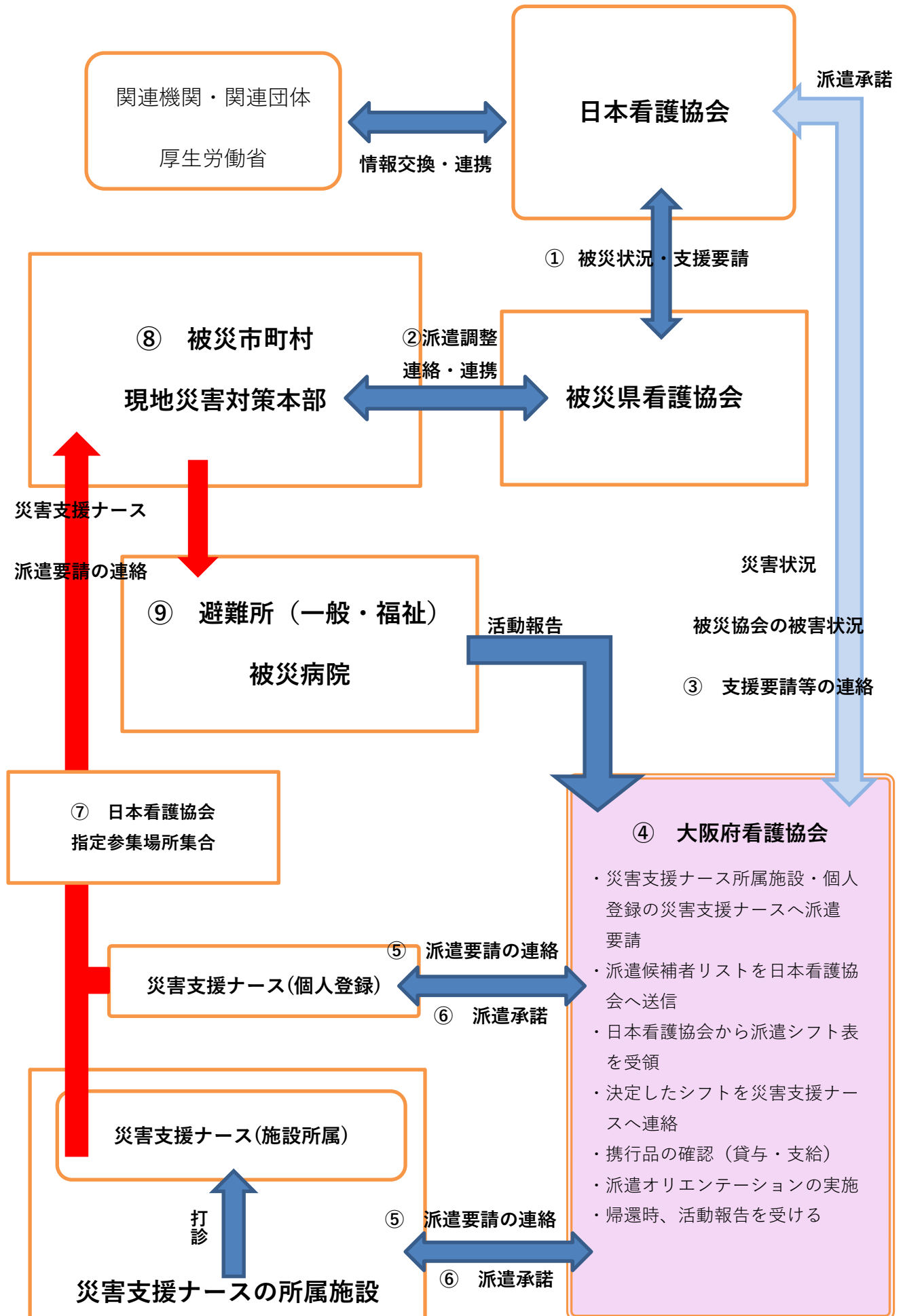
専務理事 担当職員 大阪府内災害拠点病院の
代表者 各支部からの担当委員

参画

市町村防災対策会議

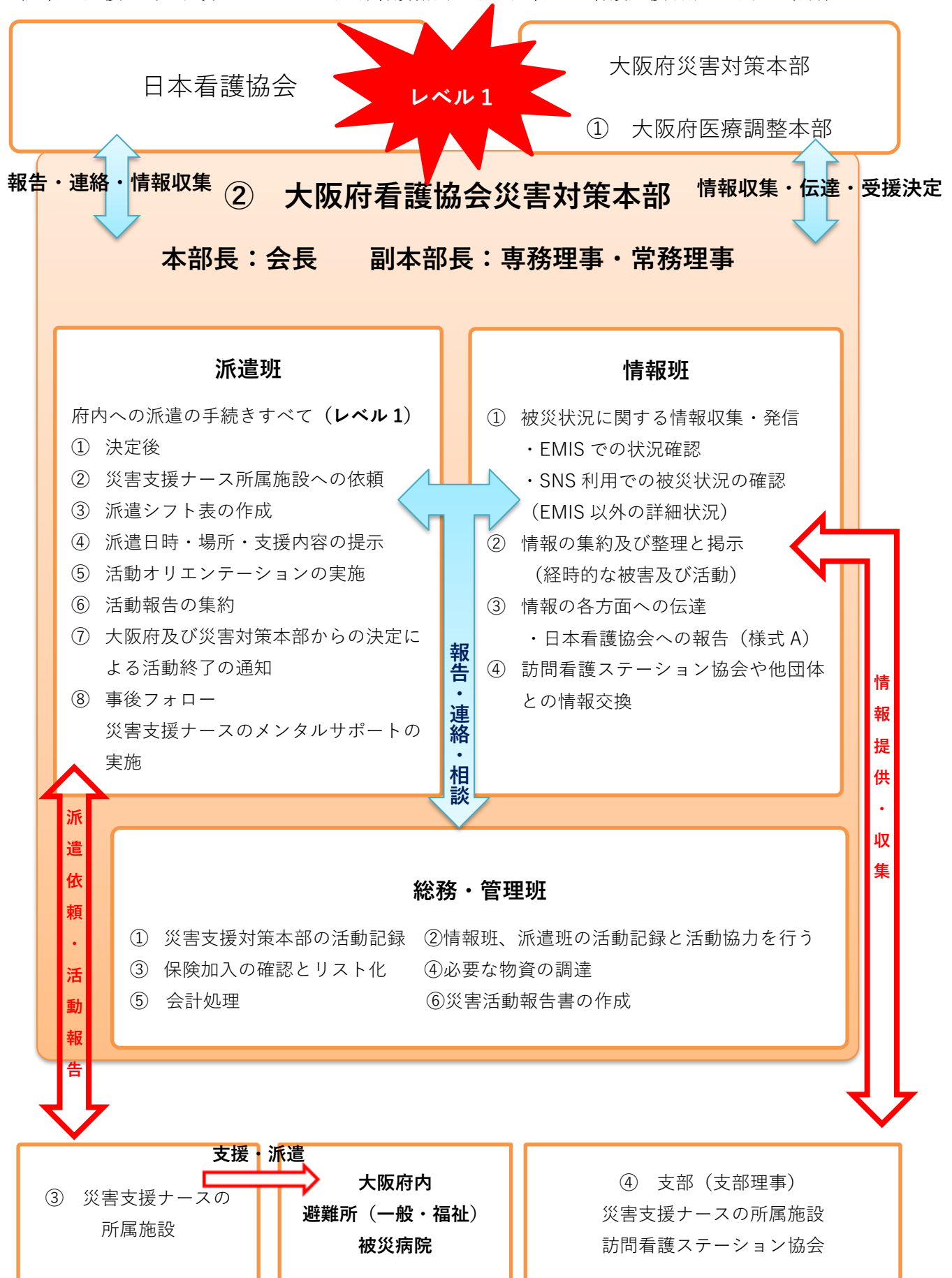
- ・支部の代表として参画
- ・災害時に大阪府看護協会をはじめとする関係団体の情報把握

【他都道府県への災害支援ナースの派遣】



被災時の組織体制

(災害時支援の対応区分 レベル1 大阪府看護協会のみで災害時の看護支援活動が可能な場合)



(災害時支援の対応区分 レベル2以上 都道府県看護協会からの支援が必要な場合)

